

# 竜王町

# 農業委員会だより

編集・発行  
竜王町農業委員会  
TEL : 58 - 3712

## 担い手さんと農人を結び

### 「農業を始めて」

岡屋 島村 薫

我が家では、元々2ヘクタール前後の黒豆を栽培していました。毎年手伝い程度ですが、作業をしている内に「自分でもやってみよう」と思うようにな

りました。しかし同じ面積では脱サラしても生活が成り立たないので、今までの倍を目標に計画を立て、平成27年は水稲1.6ヘクタール、黒豆4.7ヘクタールで頑張っています。

移植機の導入で6月中に移植は終わり、植え付けた順番に肥料を散布し、土入れをしていきます。後は、草刈りの毎日です。「葉落とし」以降の作業からはシルバー人材センターや親類、知人に協力してもらいます。

今は転作田をお借りして、栽培しているのが大部分を占めています。後は自分の田を増やし安定した圃場の確保が必要だと考えています。

農業一年生、わからない事だらけですが、ご指導のほど宜しくお願いします。



## きらりファーマー

### 「心と身体が笑顔になる野菜づくり」

美松台 大谷 和宏

就農をして二年目。両親と息子の4人でいちご栽培を主軸としながらお米、多品目の野菜、黒大豆、原木椎茸などの栽培や観光農園でのさつまいも掘り体験をしています。忙しい時期には、妻にも手伝ってもらっています。

農業を始めた時、あまりにも無知であつたため、土づくりや野菜の特徴を基礎から学びたいと思いました。また、「現代のニーズにあつた農業とは何か」「お客様がどのような作物を求めているのか」を考えた時に、土にこだわり、安全で美味しくみずみずしい野菜を求め、そして、なによりも自分が



真つ先に食べたくなる野菜を育てていくことではないかと思ひ、月2回、妻と息子の3人で京都府の宇治市にある「週末自然有機農学校」に通っています。実際に自分の手で野菜作りをしていると、土や天候、ちょっとしたタイミングのずれで、うまく育たなかつたりします。今まで当たり前のように食べていた農産物ですが、自然の力や農家の方のおかげで食することが出ることに、改めて感謝しなければという気持ちになりました。また、有機栽培で作った野菜を食べていた方から、「子どもが、苦手なトマトをスーパーで買ったものと違って美味しいと言つて食べた」という言葉を聞いた時、とても嬉しく、このような野菜を求められているのだと思いました。

今年より来年、再来年へと経験したことを活かしながら、人や環境に優しい土づくりにこだわりの持ちながら、食べていただいた方の『心と身体が笑顔になつてもらえる』そんな野菜作りを目指していきたいです。

# 農業委員会

会 長：犬井 忠彦      副会長：古株 正治

## ■農業委員会総会

毎月、概ね10日に農業委員会の総会を開催しています。総会では、農地法等の法律により処理すべき事項の審議、町長などへの建議（意見の申し入れ）内容の決定を行っています。

### ・許可等の状況（平成27年1月～12月）

- 農地法第3条許可（農地の所有権移転・権利設定） 12件、
- 農地法第4、5条許可（農地転用） 34件
- 農業経営基盤強化促進法に基づく決定（農地の所有権移転・権利設定） 243件

■運営委員会 … 農業委員会の運営を円滑に行うための調整を行っています。

■広報委員会 … 農業者にタイムリーな情報を発信するため、農業委員会だよりの執筆・取材や編集をしています。

■研究委員会 … 行政機関などに要請や建議をする内容の検討や農業振興について研究しています。

■農地転用事前審査会 … 農地転用案件などについて、農地法に基づき事前審査しています。



▲総会      ▼広報委員会



▲農地転用事前審査会

## 平成27年度の農業委員会活動を報告します

### 竜王町稲作経営者研究会との意見交換会

稲作経営者研究会との意見交換を行いました。その中では、TPPや高齢化、後継者不足、企業の参入でますます苦しくなっていく竜王町の農業のため、「個人経営主と集落営農の協力について」や「農業関係施設の整備・獣害対策」、「今後の農業委員会について」など活発な意見交換が行われました。

今回の意見交換会をきっかけに、今後も機会があれば、竜王町の農業のために話し合っていきたいと思えます。



### 町長との意見交換会

竜王町農業委員会では、町長へ提出した建議書の回答を基に町長との意見交換会を行いました。「担い手対策」、「農地の保全」、「米価下落に対する経営支援」や「災害に対する支援」など、町の農業振興について活発な意見交換が交わされました。



### 農業体験学習(たんぼのこ)への協力

毎年、食育活動の一環として農業体験が竜王小学校と竜王西小学校で行われています。5月に田植え体験、9月に稲刈り体験が行われ、農業委員も分担して参加し、5年生との交流を図りました。また、そのことに対して児童より感謝状をいただきました。



## 先進地視察研修(香川県)

### 三豊市農業委員会

三豊市農業委員会では平成25年から「一人一筆耕作放棄地解消運動」を実施され、広報やケーブルテレビ等により広くアピールし、子ども会や小学校、地元の人や企業を巻き込んで「耕作放棄地」の解消に取り組んでおられました。

#### (株) 近藤農園

善通寺市で水稻、レタス、青ねぎなどを作られている「(株) 近藤農園」は国内外の新規就農希望者10名程度を常時受け入れ、野菜の栽培技術や農業経営の方法まで教えて、毎年1、2名を独立させておられました。



## 先進地視察研修(近江八幡市)

研究委員会主催により、先進地視察研修を実施しました。

視察先は平成22年3月に設立された近江八幡市安土町の「農事組合法人ファームにしおいそ」で農家戸数は82戸、経営面積は67.9ヘクタールです。水稻・麦作はもちろんの事、大豆や野菜等も栽培され利益を上げられています。種々の作業のマニュアル化や長年積み上げたデータをもとに、より効率の良い運営をされており参考になりました。



## 湖国女性農業委員会協議会総会

現在、滋賀県では515名の農業委員がおられ、その内の女性農業委員は50名で、前期に比べて女性委員が2名増えました。

しかし、農業委員会の選出方法が公選制から市町村長による選任制に変わるため、女性委員数の減少が危惧されています。

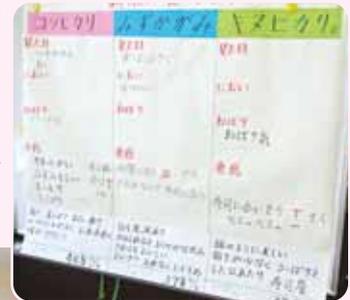
竜王町においては、平成29年7月から新しい選出方法に変わります。

そのような中、私たちは女性ならではの特性を活かし、世話役活動を通じて「食の大切さ」を伝える活動を行っています。

## こどもひろばでの食育活動

### こどもひろば すくすく(保健センター 10月7日)

昨年に引き続き、食育活動に農業委員として参加しました。今年は、3つの品種(コシヒカリ・キヌヒカリ・みずかがみ)による食感や食味の違いに加え、おにぎり・すし飯・おかゆと調理法を変えて食べ比べてもらいました。やさしい香りとつやつや、ふっくら、もちもちで噛むほどに甘い新米は、31組の親子の食欲と味覚を大いに刺激し、用意した6升のご飯はあっという間に完食!! たくさんのたくましいお米博士が誕生しました。



## JAの年末感謝祭に参加

JAのイベントに農業委員有志の会が参加し、米消費運動の一環として「米粉を使ったお好み焼き」でPRさせていただきました。

今回の材料は、竜王産のキャベツ・米粉を使い、こめ油で美味しく焼き上げました。

おかげさまで、「おいしい」とたくさんの方から好評のお声をいただきました。

収益におきましては、社会福祉協議会へ寄付させていただきました。



# 平成28年度竜王町農業施策ならびに 予算に関する建議書を提出しました!

農業従事者の減少および高齢化、TPP問題などにより農業を取り巻く環境は非常に厳しく、5年後、10年後が全く予測できない厳しい状況下であります。

竜王町の農業問題および課題等の解決、解消に向けて、十分な協議と検討を行い、農業者が自信と誇りを持って農業経営に取り組むことができるよう平成27年11月10日の総会において「平成28年度竜王町農業施策ならびに予算に関する建議」を可決し、翌日、竹山町長へ建議書を提出しました。

## 建議の概要

### 1. 担い手対策の充実について（「農業を守る」）

担い手が将来への明るい展望を持って農業経営を持続し、意欲を持って新たな取り組みができるような施策の充実を要望。

### 2. 農地の保全と有効利用の方策について（「農地を守る」）

農地として利用しやすい環境づくり、地域に合った利用集積の推進、水稻に代わる新たな作物の導入等を町行政が関係機関と連携し力強く進めていくような施策の充実を要望。

### 3. TPP交渉への対応について

国民に対しては進捗状況や交渉内容等の十分な情報開示と明確な説明を行うとともに、日本農業を守る政策を具体的に早急に示すよう国への要請を要望。町に対しても内容説明の集落座談会を要望。

### 4. 農業所得増大に対する支援について

実現可能な農業所得増大対策を国に要望するとともに、町からの具体的な支援も要望。

### 5. 災害に対する支援について

近年の自然災害、特に河川の氾濫による農作物や農地、農業用施設への甚大な被害が各地で後を絶たない状況であり、災害による被害防止対策には十分力を入れるとともに、万が一被害が発生した場合は迅速な対応ができる体制整備を要望。

### 6. 新たな農業委員会体制の充実について

平成28年度は新たな農業委員会の仕組みを決める重要な年であるため、事務局に専門的な職員を配置すること、町の農業・農地を守ることが出来る農業委員会体制を確立すること、また農業委員会の質的向上を図るため研修会等についての予算措置に配慮することを要望。

## 利用状況調査を実施しました

### ■実施内容

農地の有効利用促進に向け、毎年、農業委員会では町内全ての農地を対象に10月から11月にかけて利用状況（耕作中・遊休農地・非農地化等）の調査を行っています。

町内を6ブロックに分け、1ブロック2～5名の農業委員で調査を実施しました。

### ■実施結果（遊休農地関係のみ）

平成27年調査の結果は次のとおりです。

区分	筆数	面積	ha 換算
合計	70 筆	51,816㎡	5.2ha
農地法第32条第1項 第1号該当農地 ※1	68 筆	50,361㎡	5.0ha
うち農用地区域	66 筆	49,331㎡	4.9ha
田	22 筆	20,528㎡	2.1ha
畑	44 筆	28,803㎡	2.8ha
農地法第32条第1項 第2号該当農地 ※2	2 筆	1,455㎡	0.1ha
うち農用地区域	2 筆	1,455㎡	0.1ha
田	0 筆	0㎡	0.0ha
畑	2 筆	1,455㎡	0.1ha



※1 1年以上農作物の作付が行われておらず、かつ、維持管理の状況や今後も農作物の栽培が行われる見込みがない農地

※2 農作物の栽培は行われているが、周辺の農地に比べてその程度が著しく劣っている農地

## 特定農業団体の法人化への取り組みを紹介

### 農事組合法人 西横関宮農組合

代表理事 谷口 善孝

#### 基本方針

- ・営農組合の経営安定をめざしていく
- ・全員参加型により後継者を育成していく場づくり



法人設立日 平成27年2月9日

経営品目 麦

構成戸数 29戸

経営面積 9ha

### 農事組合法人 日の出ファーム

代表理事 林 忠二郎

#### 基本方針

農事組合法人日の出ファーム（東出）は、これまでの転作（麦作）を中心として、今後は、担い手の高齢化や後継者不足、それに加え米価低迷、生産調整の恒常化等農業情勢が今後益々厳しくなる中、法人として、水稻等にも農業生産を拡大し、「集落の農地は集落が守る」を基本方針として、活動を組合員全員で進めて行く。

法人設立日 平成27年4月1日

構成戸数 39戸（内農家22戸）

経営品目 麦、白大豆

経営面積 麦10ha、白大豆4ha



### 農事組合法人 西川アグリクラブ

代表理事 村地 半治郎

#### 基本方針

「集落の農地は集落で守る」「生産コストの削減」を目標に取り組んできた農業生産組合を踏襲し、農業を取り巻く厳しい環境、課題を克服するために、組合員みんなの総意と総力で地域農業の担い手として、次代に向けた営農体制の再構築を目指します。

- 重点項目**
- ・経営分析実施による健全経営
  - ・組合員全員参加と積極的な出役

- ・農作業の効率化によるコスト削減
- ・次世代若い後継者の育成

法人設立日 平成27年4月1日

構成戸数 38戸

経営品目 水稻、麦、大豆等、  
農作業受託

経営面積 水稻5.6ha、小麦13.9ha、  
大豆0.7ha、作業受託2.0ha

#### オペレーター研修



### 農事組合法人 西山栄郷の里

代表理事 堀井 仙太郎

#### 基本方針

西山集落では以前から国、県の施策を活用し43haの水田を約50戸の農家が耕作し集落営農に取り組んできました。米価低迷・生産調整の恒常化により農業環境が一段と厳しくなり、現在では29戸と農家の高齢化が進み年々離農者が出てきています。農地の荒廃化を防ぐとともに、集落の環境保全に「自分たちの農地は集落みんなで守ろう」と農事組合法人西山栄郷の里を設立。当面、転作による小麦と白大豆で取り組み、狭条播栽の拡大に収量品質の向上に努め、離作者が出た場合順次法人で水田作付に取り組み経営改善と経営の安定向上を図っていきます。

法人設立日 平成27年4月13日

構成戸数 40戸

経営品目 麦、大豆（米）

経営面積 小麦11.3ha 大豆3.3ha



### 農事組合法人 はしもと

代表理事 西村 昭男

#### 基本方針

地域農業の担い手として、次世代につなげる集落営農を作り、地域の農業は自分たちで守っていくため、また協業化を行うことで生産性を向上させ、組合員の共同の利益を増進します。



法人設立日 平成27年9月6日

経営品目 水稻、麦、大豆

構成戸数 15戸

経営面積 31ha

# 竜王町賃借料情報

平成27年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

平成28年1月12日

竜王町農業委員会

	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
田(平坦地区) ほ場整備済田	8,700円	11,000円	4,000円	307筆	
田(山間低収地区) 未ほ場整備田	1,000円	1,000円	1,000円	7筆	
畑(全町一円)	4,700円	5,000円	2,400円	—	データ数が5件未満でしたので、従前の平均額等を掲載しています。
【参考】使用貸借(無償で使用する契約)				36筆	

## ◆注意事項

- ※1 農地法第52条の規定に基づき、農地の賃貸借の際の目安としていただくため、情報提供するものです。
- ※2 平成27年1月から平成27年12月に実際に締結(公告)された農地の賃貸借契約の賃借料をもとに作成したものです。
- ※3 実際の賃借料は、耕作条件等を勘案し、当事者間で話し合いの上決定してください。
- ※4 最高額、最低額については、データの平均値±(平均値×70%)を超えるものを除いたデータを対象としています。
- ※5 このデータには、賃借料が物納支給の場合は対象外としています。
- ※6 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

## 農業委員会制度が変わります

「農業委員会等に関する法律」が一部改正され、平成28年4月1日から施行されます。主な改正内容をお知らせします。

- ① 農業委員会の役割の一つ、「農地等の利用最適化の推進」が強化されます。
- ② 農業委員の選出方法が変わります。  
公選制が廃止され、市町村長による選任制になります。  
※竜王町では、平成29年7月に新たな委員の選任が行われます。
- ③ 農地利用最適化推進委員が設置されます。  
※竜王町では新農業委員に引き続き委嘱されます。



～しっかり積立て、がっちりサポート  
安心で豊かな老後を～

終身年金で80歳までの保証付きです。

税制面で大きな優遇措置があります。

認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせ下さい。

## 編集委員

西村 一男	久田 順子
中島 忠司	澤田 満夫
大橋 正勝	

都会の若者が、田舎で米や野菜作りを始めた。―そんな話を聞いても、奇異に思わない時代になりました。生活の糧、食の安全、自然との繋がりが等、多様な要因が有るのでしょいか。

一方、竜王町の様に広大な農地を抱える地域でも、農政の変化・米価の下落・農家の代替わりも進み、待った無しの大きな課題が押し寄せております。

そんな中、田んぼを守り、米所としての故郷を支えていこうと地域の農業法人の加速度的な立上げ等、徐々に将来を見据えた動きが出てきました。

更に改正農業委員会法が本年4月より施行され、委員の公選制の廃止や、新たに農地利用の最適化の推進が法令業務となり、委員会の役割も今まで以上に重要であると考えられます。

我々農業委員も任期満了まで引き続き役割を担う訳ですが、様々な変化に対応しつつ、町農業の発展に、委員会の立場から今後も鋭意取り組んで参ります。皆様のご協力をお願い致します。

(S)

## 編集後記